

書面検査の ご案内



令和8年度より、簡易的な現場に限り、立会を省略する書面(写真等)による検査を始めます。

電子申請のみ対応

書面検査対象

審査終了時に、「**書面検査対象通知書**」を発行します。対象工事のみ書面検査が可能です。(希望者のみ対象となります。希望されない場合は、従来の立会検査となります。)

提出書類

従来の提出物に加え、「**各種写真**」、「**工事完成検査報告書**」をご提出いただきます。

その他

- ・提出書類に不備があった場合は、現場検査を実施いたしますので、現場施工時の写真の撮り忘れ等にご注意ください。
- ・書面検査に関する詳細は、2次元バーコードにて確認できます。



お問い合わせ先

給排水課

046-822-8625(給排水審査係)

046-822-8626(給排水検査係)